

ふくろい駅前キラット保育園 重要事項説明書

当施設の概要や提供サービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次のとおり説明致します。

目次

- 1 施設の目的及び運営の方針
- 2 教育・保育内容
- 3 職員の職種、職員数及び職務の内容
- 4 教育・保育を行う日及び時間等
- 5 保育料金
- 6 利用定員
- 7 利用開始及び終了に関する事項
- 8 緊急時における対応方法及び非常災害対策
- 9 要望・相談の受付
- 10 保険に関する事
- 11 守秘義務及び個人情報取り扱いに関する事項
- 12 連携園・協力園のご案内

1 施設の目的及び運営の方針

(1) 施設の概要

- ・施設名称：ふくろい駅前キラット保育園
- ・所在地：〒437-0027 袋井市高尾町 26-2 浅羽ビル 1 階
- ・施設長：園長 森下 雅子
- ・設置者：どまんなか袋井まちづくり株式会社
- ・住所：〒437-0023 袋井市高尾 1129-1

(2) 目的

児童福祉法に基づいて、乳児の保育事業を行うこと。

(3) 運営方針

* 保育理念 「生きる力の基礎を育む保育を実践します」

- ・一人一人違った個性をもち、それぞれの個性を發揮しながら、「楽しい」「幸せ」と感じ、見守られながら未来へ続く子ども達の「今」を大切に育みます。
- ・一人一人の違いを互いに知り、認め合いながら「個」を受け入れ、共に育つ保育園。いつまでも笑顔あふれ、幸せの輪が広がる園でありたいと願い歩みます。

* 保育方針

- ・一人一人の発達に合わせ「個」を大切にした保育を行います。
- ・心身共に健康で安心して過ごせる環境を整えます。
- ・働く保護者の視点に立ち、話し合いを深め、協力し共に育て合うことを大切にします。

* 保育・教育目標

- ・いきいきと遊ぶ子ども
- ・豊かな心をもった子ども
- ・元気な子ども

2 教育・保育の内容

- ・「できた」という達成感を自信につなげ、次に興味をもたせる
- ・一人一人の成長にあった教育・保育をする
- ・あいさつ、返事のできる子

3 職員の職種、職員数及び職務の内容

R 7. 4 現在

職種	職務内容	員数
園長	教育及び保育の質の確保及び向上を図り、職務の資質の向上に取り組むと共に、一体的な管理運営を行う。	1人
副主任保育 教諭	園長を補佐し、円滑な運営を実施する。	2人
保育教諭	教育課程及び保育過程に基づき、園児に教育及び保育を一体的に実施する。	4人
支援員	早番、中番、遅番と短時間保育に入り、園児に支援する。	3人
事務員	園の運営管理に必要な事務処理、経理処理を行う。	1人
栄養士	園児の栄養管理を行うとともに、保護者への栄養等に関する相談・指導を行う。	2人
調理師	園児の給食を調理する。	1人

4 教育・保育を行う日、及び時間等

(1) 開所日 平日・土曜日

(2) 開園時間 7:30 閉園時間 19:00 土曜日の閉園時間 18:30

ア 標準時間保育 (7:30~18:30)

延長保育: 18:30~閉園時間まで

※延長料金 30分 300円

イ 短時間保育 (8:30~16:30)

延長保育: 開園時間~8:30まで、16:30~閉園時間まで

※延長料金 30分ごとに 300円

ただし、当園が定める保育時間(11時間)以上の時間において、やむを得ない事情により教育・保育時間が必要な場合は、延長保育を提供します。

(3) 休園日 日曜日・祝日、年末年始(12/29~1/3)

・GW、お盆、年末年始の前後、3月年度末には弁当持ちの希望保育日になることがあります。

・感染症病気の欠席者が拡大したときは感染拡大防止のため、場合により休園になります。

5 保育料等

(1) 保育料

袋井市が決定した利用者負担額で請求させていただきます。

(2) 保育料の支払方法

- ・ 当月分の保育料は、毎月 25 日（金融機関が休業日の場合には、翌営業日）に口座引き落としとさせていただきます。
 - ・ 延長保育料は利用された翌日または月末に集金させていただきます。
- ※やむを得ず、支払いができない場合は相談に応じます。

(3) 実費徴収について

- ・ 連絡帳 ※使い終わりましたら 2 冊目を購入していただきます。
- ・ カラー帽子（赤）
- ・ 誕生カード
- ・ 災害共済給付保険料（日本スポーツ振興センター）

※上記 4 点でおおむね 2,000 円です。

※実費での集金を行う場合は、書面にて事前に保護者様にお知らせします。

6 利用定員

- ・ 0 歳児…5 名
- ・ 1 歳児…7 名
- ・ 2 歳児…7 名

※0 歳児は生後 6 か月程度から

7 利用開始及び終了に関する事項

(1) 利用開始

袋井市の行った利用調整により、当園の利用が決定されたときは、これに応じます。当園の利用にあたり必要事項を記載した書面により、当該の子ども支給認定と保護者とその内容を確認の上、利用契約を結びます。

※尚、変更事項がありましたらすみやかに御連絡下さい。(住所、勤務先、妊娠 等)

(2) 終了に関すること

次のいずれかに該当するときは、教育・保育の提供を終了するものとします。

- ア 支給認定保護者から当園の利用を取り消しの申し出があったとき。
- イ 当園が、当園の利用継続が不可能であると認めたとき。
- ウ その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき。

8 緊急時における対応方法及び非常災害対策

※以下別紙資料①～③をご参照ください。

- ①悪天候（台風、集中豪雨等）時の園児受入れについて
- ②保育中におけるトラブルによる「事故・けが」の対応について
- ③緊急連絡先通報系統図

9 要望・相談の受付

(1) 担 当 園長 森下 雅子

(2) 受付方法 意見箱又は口頭

※別紙資料④苦情に関すること をご参照ください。

ご意見・ご質問等ありましたら下記までご連絡ください。

ふくろい駅前キラット保育園

園長 森下 雅子

TEL : 0 5 3 8 - 3 1 - 2 9 1 1

10 保険に関する事・・・保育中の怪我の場合、医療費の一部が補償されます。

(1) 加入保険の種類

ア 総合保険、賠償責任保険(あいおいニッセイ同和損害保険会社)

・加入保険の内容

保険の種類 施設所有管理者賠償責任保険・生産物賠償責任保険

・保険金額（限度額）

身体賠償 1 名 3 千万円・1 事故 3 億円 / 財物賠償 1 事故 100 万円

・保険料は会社が負担します。

イ 独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」

・共済掛金 300 円（自己負担）

・園内外のけが、園で提供した食物による O-157 等の食中毒、熱中症等

・登園中、降園中のけがも該当します。

11 守秘義務及び個人情報取り扱いに関する事項・個人情報使用同意書

- (1) 個人情報は、当園が定める個人情報に関する基本方針に基づき取り扱います。
- (2) 個人情報の提供は、法令に基づき第三者に対し、個人情報の提供をすること又は使用することがあります。
 - ア 緊急を要するとき
緊急時において、病院その他、関係機関に対し、必要な情報提供を行うことがあります。
 - イ 保育の提供にあたり、市町村に対して報告が必要なとき保育を提供するにあたり、知り得た個人情報の内、法令等に基づき支給認定を行った市町村に対し報告等が必要なときは、情報提供を行います。

12 連携園・協力園のご案内

以下の幼稚園と、連携または協力の協定を結んでいます。

【連携園】

袋井西幼稚園

〒437-0064 静岡県袋井市川井568-1

TEL：0538-42-7647

【協力園】

学校法人山名学園 山名幼稚園

〒437-0024 静岡県袋井市三門町8-1

TEL：0538-42-3312

資料①悪天候（台風、集中豪雨等）時の園児受け入れについて

1 悪天候時に備えて

地域の状況に踏まえた、大雨洪水暴風警報等の発令下における具体的な行動基準を以下のように定め、悪天候における園児の受け入れ方等について明確にします。

2 悪天候時の園児の受け入れについて

- (1) 園に被害もしくはその恐れがなく、安全に園児を受け入れられることができる場合において以下の通りの対応とします。
- (2) 悪天候時の園児の受け入れは、原則として、入所園児とします。

3 悪天候時の園の対応について

- (1) 悪天候時においても、園の建物・設備の安全が確保されると園長が判断する場合には、通常同様の保育体制を取り、園児の受け入れを行います。
- (2) 登園・降園の時間については、保護者・地域の状況をふまえ、通常の保育時間を短縮又は延長する等、柔軟な対応をとることとします。
- (3) 「園児が安全に登園、降園できる」かの判断については、保護者の裁量によることとします。
- (4) 以下の場合には休園とする。(休園指示及び連絡)
 - ア 園が被害（浸水等）を受け、又は被害を受けると予想されることにより、園児の受け入れに危険があると、当該園長と副主任が協議の上判断した場合
 - イ 「休園」と判断した場合は、次の措置を講じることとします。
 - (ア) 「休園」は当日午前6時半までに指示をします。
 - (イ) 「休園決定」が出た場合は、公式ラインにより各保護者に午前7時までに伝達完了することとします。
 - (ウ) 当該園長及び副主任は、速やかに被害状況を確認、運営会社に報告することとします。
- (5) 前項イ 休園の措置（ア）、（イ）、（ウ）について、事前に保護者に周知徹底し、特別なことのない限り、園へ電話を掛けることのない様に指示し、電話回線を確保しておくこととします。
- (6) 園長は、子どもの命を預かっているという、園管理としての重い責任を自覚し、速やかに出勤し、状況の把握に努めるなど、最大限の努力をすることとします。

資料②保育中におけるトラブルによる「事故・けが」の対応について

保育中に発生した「事故・けが」の保護者の皆様への連絡・報告について

- 1 「事故・けが」が発生した場合、園長・副主任または関連する職員より事故の発生状況を報告させていただきます。
また、けがの状況等により、保護者の方に医師への受診の了承・確認をさせていただく場合があります。
- 2 「かみつき」や「友だち同士のけんか」等、園児同士のトラブルによる「事故・けが」については、下記の理由で相手の園児名は報告しない対応をさせていただきます。
 - (1) 園としましても「事故・けが」のないように全職員で日々の保育において、未然に防ぐ対応はしておりますが、自分の意思を言葉でうまく伝えられない乳児及び幼児同士において「かみつき」や「けんか」が発生することがあります。しかし、「園児自身は、相手に故意にけがを負わせた」のではなく、未然に防ぐことのできなかつた「園の責任」と考え、相手の園児名はお知らせしないこととしています。
 - (2) 「事故・けが」について、園を離れた場で、保護者の方同士のトラブルで発生する可能性(謝罪の有無、個人的な慰謝料等)もあるため、「保育園側での解決」の対応をさせていただきますのでご理解、ご了承をお願いいたします。

3 連携医院

小児科： 青葉こどもクリニック
住所： 袋井市高尾1780
電話： 0538-41-0852

歯科医院： すずき歯科医院
住所： 袋井市高尾1780
電話： 0538-42-8400

- ・小児科年2回・歯科年1回の健康診断を実施致します。
- ・欠席したときは保育園から用紙をお渡ししますのでその用紙を持参して連携医院へ行って診察を受けてください。
- ・その場合の費用は掛かりません。

資料③緊急連絡先通報系統図

1 緊急連絡通報発動の事例

- (1) 児童の事故
- (2) 食中毒・感染症
- (3) 不審者侵入
- (4) 自然災害（台風当の注意報・警報発令・被害箇所の応急対応策等）
- (5) 非常災害
- (6) 虐待等、その他児童の危機に関すること

2 通報の手順

【発生】 報告 ⇒ ふくろい駅前キラット保育園 公式ライン

【通報】 施設・児童の状況及び対処（処置）の方法等

※新型インフルエンザ等感染症の集団発生の場合 → すぐに保健所へ連絡

※虐待等、その他児童の危機に関すること → 県西部児童相談所

磐田市見付 3599-4 TEL0538-37-2810

保護者	袋井市役所	保育園	公共機関	
関係児童	教育保育課 (0538-86-3330)	ふくろい駅前キラット保育園 (0538-31-2911)	警察署(110) 消防署(119)	中央交番42-3700 袋井消防署42-0119
	担当 ↓ 課長	園長 ↓ 設置者 どまんなか袋井 まちづくり会社 (0538-31-2961)	保健所 (0538-37-2243) 医療機関(提携医等) 青葉こどもクリニック (0538-41-0852) すずき歯科医院 (0538-42-8400) 総合警備（アルソック） (自動通報)	
各園連絡網				



袋井市教育委員会 教育保育課
(0538) - 86 - 3330

資料④苦情に関すること

ふくろい駅前キラット保育園では、利用の安全と権利を保護し、サービスの向上を目指して、当園が行う諸活動に被るリスクを明らかに、予防し、損害を最小限にとどめるべくリスクマネジメント対応の検討を開始する。主に苦情、事故、ヒヤリハットを3大リスクととらえ、園全体で検討を重ね取り組んでまいります。

当園でも子ども、保護者に関わることの3つのリスク対応に積極的に取り組み、予防、防止の処理を行うことで、安心かつ安全にご利用いただく機会を保障いたします。

1 苦情対応に関すること

保護者・地域の方・職員等からの要望、意見、不満を広く「苦情」と捉え、申立者の要望に迅速かつ適切に対応し、業務改善・サービス改善につなげます。園には、苦情受付担当者を配置し、苦情受付、苦情対応等の、体制の明確化を行います。

苦情受付担当：園長 森下 雅子

受付時間：午前9時00分～午後17時00分

電話番号：0538-31-2911

FAX：0538-31-2912

2 事故対応に関すること

起きてしまった怪我、事故について、被害拡大を防止すべく迅速な対応と是正処置を行います。子ども達の成長過程において、怪我・事故は避けられないものではあるが子ども達・保護者にとって安心した生活環境を整えるため、怪我・事故に対しそれぞれ原因を追究することで、日々のサービス提供のあり方を検討します。

3 ヒヤリハットに関すること

通常業務において、職員が「ヒヤリ」・「ハッ」とした事項には、大きな危険・被害・損害の可能性が潜んでいるため、職員の危機感受度を高め、予防措置を行うことで、未然に事故を防ぐことができるよう、対応を行います。職員の意識付けに加え、他職員への予防効果にも期待することとなります。